

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局
【提出日】	平成31年3月26日
【会社名】	株式会社倉元製作所
【英訳名】	KURAMOTO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 聡
【本店の所在の場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
【電話番号】	0228(32)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 関根 紀幸
【最寄りの連絡場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
【電話番号】	0228(32)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 関根 紀幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成31年3月26日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社倉元マシナリー
住所 : 宮城県名取市愛島台1丁目4番地の9
代表者の氏名 : 代表取締役社長 菅山 勝美
資本金 : 22,000千円(平成31年3月26日現在)
事業の内容 : 産業用自動化・省力化機械の設計・製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 194個

異動後 : 0個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 73.5%

異動後 : -%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、株式会社倉元マシナリーの平成31年3月22日現在における総株主等の議決権の数(264個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、東北地域において事業拡大を目指す株式会社シンメイと交渉を行い、慎重に検討した結果、株式会社シンメイへ株式譲渡をすることが株式会社倉元マシナリーの更なる成長と企業価値向上につながると判断し、本件株式譲渡に関する契約を締結致しました。当該譲渡に伴い、同社は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日 : 平成31年3月28日(予定)

以 上